

緑の基本計画〈2026〉の検討について【経過・検討の進め方の確認】

1. 緑の基本計画の構成と改定ステップ（振り返り）
2. 今後の検討の進め方

1. 緑の基本計画の構成と改定ステップ（振り返り）

- 現行計画では、**基本理念、公園・緑化のあり方、基本方針**などを設定
 - 基本理念は長期的視点で捉えた考え方であり、10年単位で変更するものではないと認識
- ⇒ 次期計画の検討にあたっては、まずは**次期計画の肝となる中期的な視点で、「今後のみどりのまちづくりの方向性」として反映・更新**し、基本方針の検討につなげることをこれまでに確認

（参考）次期計画の検討アプローチ（第9回みどりのまちづくり審議会資料を一部改変）

基本理念

【現行の緑の基本計画で設定している、長期的視点で捉えたみどりのまちづくりの基本理念】

今後のみどりのまちづくりの方向性

【次期計画期間として想定する概ね10年単位の中期的視点で捉えた重点的な取組みの方向性】

基本方針

【各個別施策を推進するための方針】

個別施策

個別施策

個別施策

個別施策

...

次期計画検討に向けた審議会での議論箇所

1. 緑の基本計画の構成と改定ステップ（振り返り）

（参考）現行計画における基本理念

みどりの魅力あふれる大都市・大阪

～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市”へ～

（参考）現行計画における公園・緑化のあり方（＝今後のみどりのまちづくりの方向性）

あり方1

みどりの既存ストックの活用と多様なみどりの確保による
「みどりのベースアップ」（“みどりの都市”への成長）

あり方2

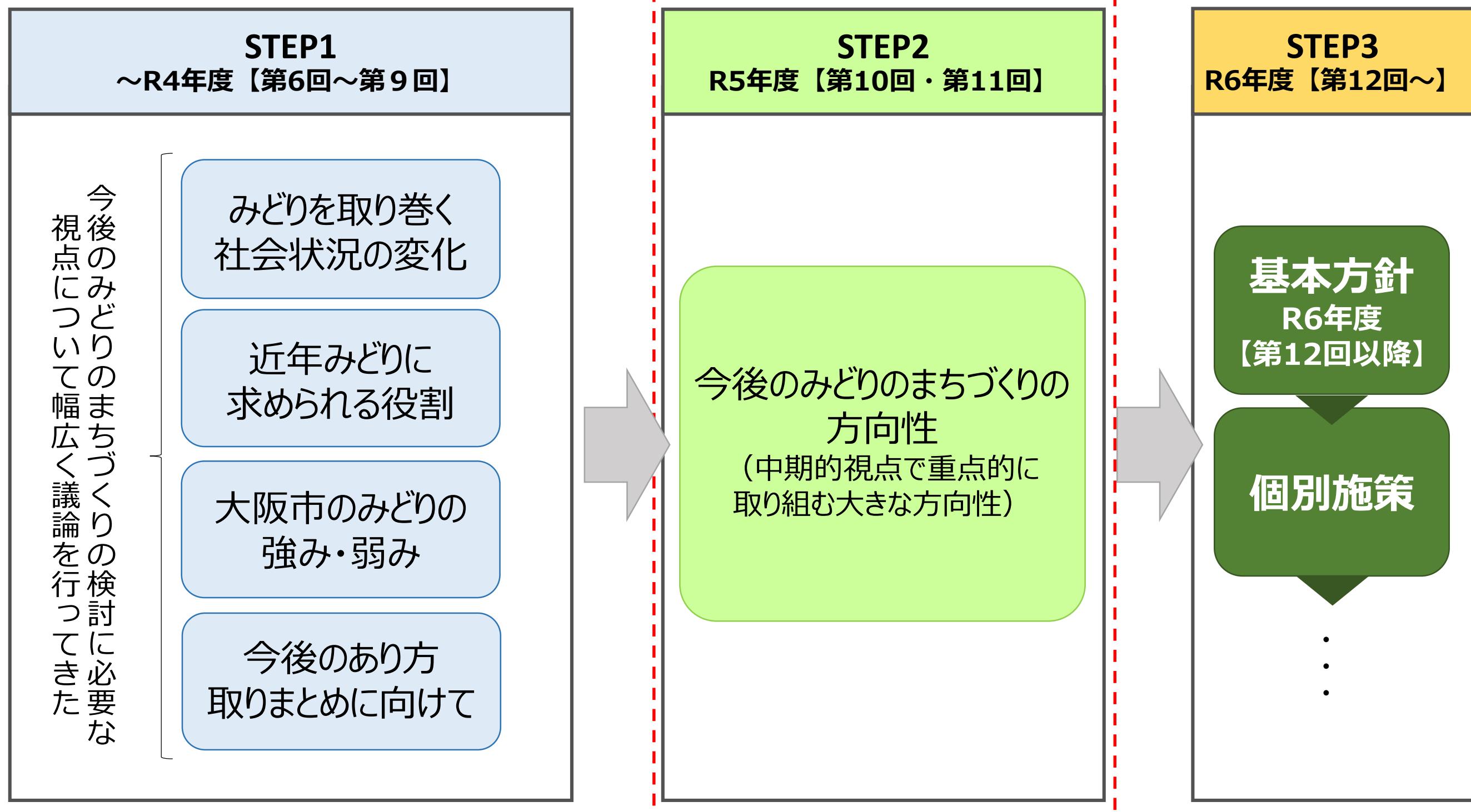
都市の個性・イメージ・魅力の向上につながる
「大都市ならではのみどりの創出」（“みどりの都市”イメージの構築・発信）

あり方3

市民・事業者が主体的にみどりのまちづくりを担う受け皿や
仕組みづくり、展開（“みどりの都市”を実現する仕組み（受け皿）づくり）

1. 緑の基本計画の構成と改定ステップ（振り返り）

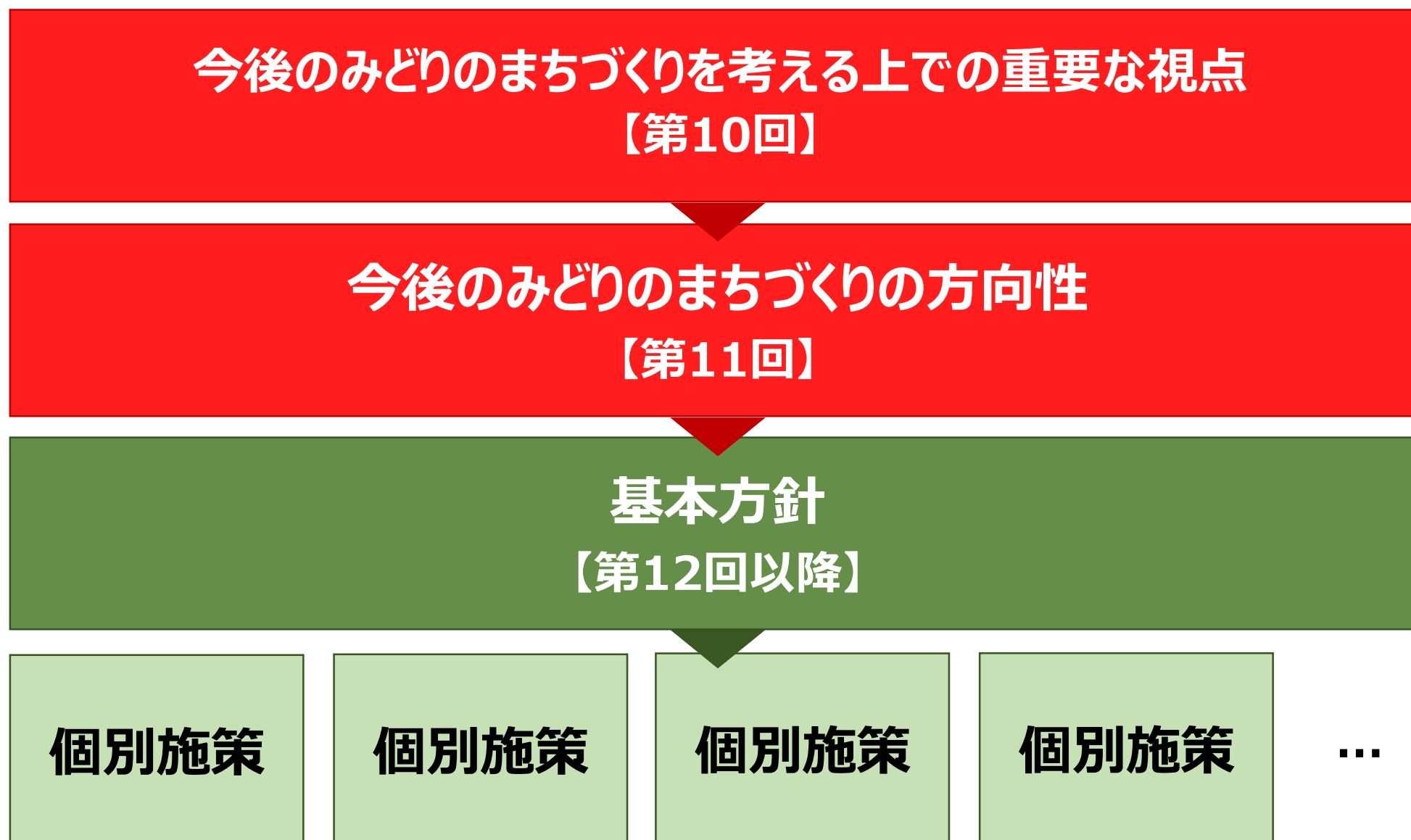
- 公園・緑化のあり方の更新を見据え、第6回から第9回の審議会では、**STEP 1**として、「**今後のみどりのまちづくりの方向性**」の検討に必要な視点について幅広く議論を行ってきた
- 第10回からは、**STEP 2**として、「**今後のみどりのまちづくりの方向性**」について議論を開始



2. 今後の検討の進め方

- 現行計画では、みどりを取り巻く社会情勢等を踏まえた「**今後のみどりのまちづくりを考える上での重要な視点**」を整理しており、それらの視点を踏まえ、公園・緑化のあり方を設定している
- そのため、STEP 1 で議論してきた内容を踏まえ、今回（第10回）審議会では「**今後のみどりのまちづくりを考える上での重要な視点**」について検討を行う
- 次回（第11回）審議会では、「重要な視点」を踏まえ、「**今後のみどりのまちづくりの方向性**」について議論を行う

（参考）次期計画の検討アプローチ（あり方検討の進め方を追記）



2. 今後の検討の進め方

(参考) 現行計画における「今後のみどりのまちづくりを考える上での重要な視点」

大震災や都市型洪水など都市災害への対応 復興まで見据えた計画的なまちづくり、都市型災害への対応

自然環境・生物多様性の保全 生き物の生息・移動環境となる自然環境の保全・創出・ネットワーク化

都市環境の改善やエネルギー問題への対応 ヒートアイランド現象の緩和・低炭素型都市づくり

都市の個性や魅力の向上 地域社会・経済の活性化や都市の成長戦略につながるみどりの取組み

まちづくり活動の活発化 地域のまちづくり活動を支える仕組みづくり

都市計画公園・緑地の見直し 都市計画公園・緑地の必要性や事業のあり方を精査

みどりの創出・保全の展開と手法 みどりの量的な充実に加え「質の観点」を加味した既存ストックの活用と新たなみどりの創出につながる取組み

2. 今後の検討の進め方

前回審議会を踏まえた前提

- STEP 1 で議論してきたキーワードの中には、「SDGs」や「グリーンインフラ」など、あらゆる分野に共通するキーワードもあることを前回審議会で確認した
- そのため、個別の「重要な視点」の検討を進める上での前提として、**全ての「重要な視点」に共通する観点**を次のとおり整理

全ての「重要な視点」に共通する観点

- 生物圏・生活社会・経済の縦のつながりを通じて **SDGsの達成に貢献**するためには、社会課題の解決にみどりの幅広い機能を活用する **グリーンインフラの概念**が重要となる

(参考) グリーンインフラの定義 (出典: 国土交通省HP)

「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能 (生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等) を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの

- さらに、SDGsは2030年を区切りとしているため、今後は**ポストSDGsを見据えた施策展開**が求められる



2. 今後の検討の進め方

(参考) 前回審議会における主なご意見

【赤澤委員】

子育て層の増加や社会的包摂、ダイバーシティ&インクルージョンといったキーワードは押さえるべき。

【清水委員】

「SDGs」はこのマトリックスの中の一象限ではなく、もう少し全体の根底にあるべきではないかと思う。

【増田会長】

「パートナーシップ」は、「その他」に分類されているが、産官学民という形での「民」の活動は生活・コミュニティで、「産」の活動は経済、経営という捉え方もできるかもしれない。

【増田会長】

今回の資料は緑化戦略のトータルとして書かれていて、対象空間別の戦略にはなっていない。今後計画を策定する際には、それぞれの対象空間においてこのマトリックスがどう機能するのかということを整理する必要がある。